

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年8月31日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	七尾海陸運送株式会社
所 在 地	〒926-0015 石川県七尾市矢田新町地先埋立地
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 和田内 幸三
担 当 者 連 絡 先	電 話：0767-53-1250
	メー ル：portside@nanaokairiku.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	http://www.nanaokairiku.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和19年創立の石川県七尾港を中心に、一般港湾運送事業・港湾荷役事業・船舶代理店業・倉庫業・通関業・一般貨物自動車運送業等を営んでおります。港湾での荷役、倉庫での保管・管理、陸上での運送と、海陸一貫の業務を行っております。
--

3 側 面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
□環境 ✓社会 ✓経済	・ 毎月の時間外労働管理の徹底 ・ 年1回の健康診断の実施、それでの要精検者受診の向上 ・ 年1回のストレスチェックの実施、要面談者の産業医による面談の実施と指導	・ 一定以上の時間外労働者に対し、面談と業務内容の見直しにより超過を無くす ・ 受診率 100% ・ 受診率 100%
✓環境 □社会 □経済	・ 環境負荷の軽減、事務効率化に向けての電子化を進め、ペーパーレス化を計る	・ コピーの使用枚数 20%削減
✓環境 ✓社会 ✓経済	・ 安全衛生委員会による安全パトロールの実施、業務中の安全担当専任者による管理指導、事故発生の際のリスクアセスメントの強化	・ 労働災害撲滅、事故報告書(ヒヤリハットも含め)削減

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

[illegible]

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	「育児・介護休業等に関する規則」の取り決めをし、それを取得しやすい職場の環境作りをしている。障害者法定雇用率は達成している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	社内での、安全衛生に関する講習の実施。従業員の自己啓発とスキルアップのため、各種技能講習や資格取得を計画立てて実施し、取得費用を全額負担している。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	年1度全従業員に対し健康診断を実施し、要精検の従業員に対し、精密検査を実施し、産業医も含め保健指導を実施している。インフルエンザ予防接種について費用の一部を負担している。			3					8									
環境	11 【3 Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる												11.6	12.4 12.5		14.1			
	12 【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	デマンド監視装置の設置により、電力のピークカットを計っている。フロン排出抑制法の対応を含め、空調設備の管理のため「アシスネット」を利用し、設備のトラブルに早期対応している。							7.3						13				
	13 【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている								7.2 7.3					12.4	13.3				
	14 【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3						11.6	12.4					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6									15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	「いしかわ事業者版環境ISO」を取得し、目標達成に向け継続して取り組んでいる。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	環境負荷の軽減、事務効率化に向けての電子化を進め、ペーパーレス化を計る。 コピー用紙の再利用。トナーの再生品の利用、印刷数の削減。												12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	全作業に関して、取扱マニュアルを作成しており、事故発生の場合、当該部署よりの事故報告書に基づいて安全衛生委員会において原因究明・吟味し、それに改善を加え、一層安全なサービス提供につなげている。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	全作業に関して、取扱マニュアルを作成しており、事故発生などの場合、安全衛生委員会において再発防止に向けて、原因究明し、それに改善を加え、一層安全なサービス提供につなげている。									9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	海運・陸運各部門において、重機・車両の更新の際は環境配慮型の機種導入を進める。						6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	自社ビルは、地元自治体より地震の際の津波避難ビルに指定されている。 港の景観を眺望できる自社ビル屋上を開放している。				4					9		11	12		14	15		17

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
26	地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる				4							11			14	15		17
27		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している								8	9		11	12	13				
28	組織体制	【内部管理体制】 ・SDG s の達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している								8	9								17
29		【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している																16	
30		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																16	
31		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																16	17
32		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																16	
33		【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																16	
34		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している									9		11		13.1			16	
35		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている								8	9								17

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。）
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	石川県七尾市矢田新町地先埋立地
名称：	七尾海陸運送株式会社
代表者：	代表取締役社長 和田内 幸三
登録年月日：	令和 5 年 9 月 2 9 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 ✓社会 ✓経済	・ 毎月の時間外労働管理の徹底 ・ 年 1 回の健康診断の実施、それでの要精検者受診の向上 ・ 年 1 回のストレスチェックの実施、要面談者の産業医による面談の実施と指導	・ 一定以上の時間外労働者に対し、面談と業務内容の見直しにより超過を無くす ・ 受診率 100% ・ 受診率 100%	・ 一定以上の時間外労働者は発生していません。 ・ 受診率 100% ・ 受診率 100%
✓環境 □社会 □経済	・ 環境負荷の軽減、事務効率化に向けての電子化を進め、ペーパーレス化を計る	・ コピーの使用枚数 20%削減	・ コピーの使用枚数は目標数値に達していない。 電子化については進捗なし。
✓環境 ✓社会 ✓経済	・ 安全衛生委員会による安全パトロールの実施、業務中の安全担当専任者による管理指導、事故発生の際のリスクアセスメントの強化	・ 労働災害撲滅、事故報告書（ヒヤリハットも含め）削減	・ 引き続き安全パトロール、管理指導を実施している。

令和 7 年 10 月 31 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	石川県七尾市矢田新町地先埋立地
名称：	七尾海陸運送株式会社
代表者：	代表取締役社長 和田内 幸三
登録年月日：	令和 5 年 9 月 29 日

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
☐ 環境 ☒ 社会 ☒ 経済	・ 毎月の時間外労働管理の徹底 ・ 年 1 回の健康診断の実施、それでの要精検者受診の向上 ・ 年 1 回のストレスチェックの実施、要面談者の産業医による面談の実施と指導	・ 一定以上の時間外労働者に対し、面談と業務内容の見直しにより超過を無くす ・ 受診率 100% ・ 受診率 100%	・ 一定以上の時間外労働者は発生していません。 ・ 受診率 100% ・ 受診率 100%
☒ 環境 ☐ 社会 ☐ 経済	・ 環境負荷の軽減、事務効率化に向けての電子化を進め、ペーパーレス化を計る	・ コピーの使用枚数 20% 削減	・ コピーの使用枚数は目標に達していない。 - 電子化は進捗なし。
☒ 環境 ☒ 社会 ☒ 経済	・ 安全衛生委員会による安全パトロールの実施、業務中の安全担当専任者による管理指導、事故発生の際のリスクアセスメントの強化	・ 労働災害撲滅、事故報告書（ヒヤリハットも含め）削減	・ 引き続き安全パトロール、管理指導を実施している。